

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年9月30日

### 交通遺児等援護 100 円募金活動を実施します

埼玉県交通安全対策協議会では、交通遺児等（交通事故により死亡又は重度の障害を負った保護者に養育されている児童又は生徒）の援護を目的として寄せられた善意の寄附金を、援護金及び援護一時金として交通遺児等に給付しています。

今後も交通遺児等への援護を継続するため、1人100円を目安とした募金活動を実施します。実施期間は令和4年10月1日（土）から12月31日（土）までの3か月間です。

皆様の御協力をお願いいたします。

#### ●「交通遺児等援護 100 円募金」の実施概要

##### 1 主 催

埼玉県交通安全対策協議会（会長：埼玉県知事 大野元裕）

##### 2 実施期間

令和4年10月1日（土）から12月31日（土）までの3か月間

##### 3 振込先

(1) 埼玉りそな銀行 県庁支店 （※有人店舗 ATM のみ振込手数料無料）

口座番号 普通預金 4759882

口座名称 埼玉県交通安全対策協議会  
(サイタマケンコウツウアンゼンタイサクキョウギカイ)

※埼玉りそな銀行有人店舗 ATM にて、平日 8:45～18:00 にお振込みください。

※窓口受付では手数料がかかります。

※ATMでの現金によるお振込みは10万円以下、硬貨取扱枚数の上限は100枚  
となりますので、超える場合は分けてお振込みください。

※詳細につきましては、チラシを御確認ください。

(2) 郵便局窓口 (手数料がかかります。)

口座番号 00110-5-603154

口座名称 埼玉県交通安全対策協議会

※専用の払込取扱票を御希望の方は、埼玉県交通安全対策協議会事務局まで  
御連絡ください。

(3) 武蔵野銀行 県庁前支店 (手数料がかかります。)

口座番号 普通預金 113839

口座名称 埼玉県交通安全対策協議会事務局長

## **4 問合せ先**

埼玉県交通安全対策協議会事務局

(埼玉県庁 県民生活部 防犯・交通安全課内)

T E L : 048-825-2011

F A X : 048-830-4757

### **■参考情報**

令和3年度には、100円募金で6,851,982円の寄附をいただき、延べ161人交通遺児に、他の寄附もあわせて16,100,000円を給付することができました。